

## 令和7年北アルプス広域連合議会2月定例会会議録（1日目）

令和7年2月12日

開会 午前10時00分

○議長（二條孝夫君） おはようございます。

ただいまから、令和7年北アルプス広域連合議会2月定例会を開会いたします。

本日の出席議員は、18名全員であります。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

続いて、理事者等の欠席、遅参等については、事務局長の報告を求めます。

事務局長。

○事務局長（戸谷靖君） 報告いたします。

連合長、副連合長、監査委員は全員出席しております。

以上でございます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（二條孝夫君） これより本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、広域連合議会の会議規則第109条の規定により、議長において、

17番、宮澤正廣議員、18番、柴田友造議員を指名をいたします。

### 日程第2 会期の決定

○議長（二條孝夫君） 次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

本2月定例会の会期等議会運営につきましても、去る2月4日に議会運営委員会を開催願  
い、ご審議願っておりますので、議会運営委員長に報告を求めるといたします。

議会運営委員長。

[議会運営委員長（横澤はま君）登壇]

○議会運営委員長（横澤はま君） おはようございます。

去る2月4日に議会運営委員会を開催し、本2月定例会の会期日程等について審議をして  
おりますので、審議の概要についてご報告いたします。

本定例会の会期日程案は、本日2月12日から14日を最終日とする3日間であります。

本定例会に付議されております案件は、報告案件4件、事件案件1件、条例案件2件、予  
算案件9件の計16件でございます。各議案につきましては、委員会に付託し、委員会審査  
を経て、委員長報告、質疑、討論を行い採決を行うことといたします。

また、14日の本会議終了後、全員協議会の開催を予定しております。

議会運営委員会では、これを了承しております。

審議の概要は以上であります。

よろしくご賛同のほどお願いいたします。

○議長（二條孝夫君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日2月12日から2月14日までの3日間とし、議会運営につきましても、報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、14日までの3日間と決定をいたしました。

### 日程第3 広域連合長あいさつ

○議長(二條孝夫君) 次に、日程第3「広域連合長のあいさつ」を受けることといたします。  
広域連合長。

[広域連合長(牛越徹君)登壇]

○広域連合長(牛越徹君) おはようございます。

本日ここに、広域連合議会2月定例会が開催されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には何かとご多用の中にもかかわらずご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

はじめに、国における令和7年度地方財政計画では、地方交付税を本年度に比べ2,904億円増額し、1兆8,574億円としております。これは、社会保障関係費、人件費や物価の高騰などにより、地方自治体の財政需要が膨らむため本年度を上回るもので、一般財源総額でも6兆3,714億円となり、1兆5,355億円が増額されました。

また、地方において、それぞれの特性に応じて発展を遂げることができるよう、地方自治体が自由度の高い事業を行うことができる新たな交付金として、令和6年度補正予算において、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」が創設され、新年度予算案には、6年度予算ベースと比較し倍増となる2,000億円が計上され、地方自治体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた、地方創生に資する地域独自の取り組みが求められております。

なお、昨年末の新年度予算案の閣議決定を受け、全国知事会や全国市長会、市議会議長会などで構成する地方6団体では、いわゆる103万円の壁につきましては、仮に基礎控除額の恒久的な見直しが行われるような場合には、地方財政への影響について、国の責任において代替となる財源を確保するとともに、今後も地方の意見を尊重し、地方税財源の確保と充実が図られるよう、強く求める共同声明を発表したところであります。

県における新年度予算案は、昨年10月に予算編成方針が公表され、重点項目に、総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」の着実な推進等を位置付け、編成されました。

計画に盛り込まれております北アルプス地域計画には、観光や農林業の振興、移住・定住の促進など、様々な施策が掲げられており、広域連合としましても、施策の展開に当たり構成5市町村とともに、地域振興局をはじめ、県の関係機関との一層の連携を図り、推進に努めてまいります。

また、地域高規格道路松本糸魚川連絡道路につきましては、昨年1月に大町市街地区間の100メートル幅の最適ルート帯が決定され、9月にはルート帯沿道地区での6回の説明会を経て、ルートの具体的な道路構造の検討や概略設計に進むための現地測量が終了いたしました。

松本糸魚川連絡道路は、圏域の観光をはじめ様々な産業の発展とともに、圏域住民の皆様の利便性の向上を図る、地域を育む道であり、更には救急搬送や災害時における緊急輸送路

としての命をつなぐ道でもあります。当広域連合としましても、この松本系魚川連絡道路の事業化促進に向けて関係団体とともに取り組んでまいります。

広域連合の新年度予算につきましては、市町村財政担当課長で構成する幹事会や、副市町村長会議で精査したのち、正副連合長会議における協議を経て編成いたしました。

一般会計予算は、総額で23億4,123万円余となり、前年度比4.7%の減となっており、このうち消防費は高機能消防指令センターの更新整備が完了したことにより、前年度比17.4%の減となりました。

特別会計におきましては、4会計で総額78億6,018万円余を計上しており、前年度比1.8%の増となっております。

以下、当面する主な事業の取り組み状況及び新年度の主な施策の概要につきまして、順次ご説明申し上げます。

はじめに、第6次広域計画の策定について申し上げます。

広域計画は、地方自治法の規定により広域連合に策定が義務づけられており、令和7年度から5年間の期間とする第6次計画について、構成市町村と県の現地機関から参画いただき、計画策定委員会と5つの部会で協議を行い、策定作業を進めてまいりました。計画の内容は、高齢化や人口減少がいつそう進む中、介護保険における地域包括ケアシステムの構築や、消防防災、広域ごみ処理の推進などの広域的な課題に対し、圏域を挙げて対応することとし、計画に定める基本的な方針や施策に基づき、広域連合と市町村が密接に連携、協力して北アルプス地域の一体的な発展を目指すとしております。

この内容につきましては、11月定例会全員協議会におきまして、計画の素案をご説明申し上げ、ご意見をいただいたところでありますが、その後、圏域住民の皆様からの意見募集を経て、計画案として本定例会に上程いたしております。

次に、一般廃棄物処理事業について申し上げます。

昨年3月、建設に着手しました白馬リサイクルプラザにつきましては、安全面に配慮して工事を進め、特に大きな遅れもなく12月24日に竣工を迎えることができました。現在、4月1日の供用開始に向け、屋内展示品等の整備を進めており、来月末には施設の内覧会を開催することとしております。

なお、4月からの施設供用に伴い、一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案を、本定例会に上程いたしております。

北アルプスエコパークにつきましては、長期包括運営管理委託業務に基づき、昨年度から、受託者の荏原・テスコ特定業務委託共同企業体が、安全かつ継続的な施設の運転管理に努めております。

エコパークの昨年4月から12月までの可燃ごみ搬入量は、大町市5,100トン、白馬村2,188トン、小谷村469トンの合計7,757トンとなっており、前年同期比で29トン、0.4%の増となり、1日当たりの焼却量は、31.4トンとなりました。

資源物等につきましては、白馬リサイクルセンター、北アルプスエコパーク及び大町リサイクルパークにおいて順調に処理しております。

資源物のうち、ペットボトルのリサイクルにつきましては、令和4年度からサントリーとの協定に基づき、ペットボトルからペットボトルへのリサイクルとなる、水平リサイクルの取り組みを順調に進めております。

また、プラスチック資源循環措促進法に基づき、本年4月から、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集に取り組むこととしており、これまでの容器包装プラスチックに加え、新た

に製品プラスチックを回収することとなりました。これにより、圏域全体における持続可能な循環型社会の推進と、SDGsへの貢献に期待するところであります。

今後も引き続き、3市村と連携してごみの適正な分別収集やリサイクルの徹底を図り、循環型社会の形成に寄与するとともに、適切かつ安全な施設の運営に努めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

昨年中の火災件数は、前年より9件少ない23件となり、このうち建物火災が14件で最も多く、亡くなられた方はおりませんが4人が負傷しております。引き続き、あらゆる媒体を活用した火災予防の広報により意識啓発を図り、併せて住民参加型の防災訓練や、各市町村消防団との合同訓練などを積極的に実施し、地域の防火、防災力の向上に努めてまいります。

救急出動件数は3,927件で、前年より193件増え、過去最多の出動件数となっております。これは、コロナ禍が明け、全国的な観光需要の高まりから当圏域の来訪者が増加したことに伴い、交通事故が多発したことに加え、高齢者の急病での搬送件数が増加したためと考えております。今後も、迅速かつ確実な救急活動を実施するとともに、医療機関との連携の下、ドクターヘリ、ドクターカーを効果的に活用し、引き続き、圏域住民や観光客の安全確保に努めてまいります。

消防通信指令システムにつきましては、本年度、配備から10年が経過した高機能消防指令センターの更新工事を進めており、昨年5月の着工以降順調に進捗し、本年3月に竣工の見込みであります。

次に、介護老人保健施設虹の家について申し上げます。

本年4月から12月までの施設の利用者数は、契約入所者延べ9,865人、短期入所者延べ2,304人となり、1日平均利用者数は、44.3人となりました。前年との比較では、昨年10月より、契約入所と短期入所を合わせ、ベッド数を42床に減床しましたことから、入所利用者数の単純比較は困難なため平均稼働率で比較しますと、昨年同期の稼働率が91.8%に対し、本年は1.7ポイント増の93.5%となっております。

先ほど、「次に、介護老人保健施設虹の家について申し上げます」の次に、「本年4月から」と申し上げましたが、これは「本年度4月から」に訂正させていただきます。お詫び申し上げます。

また、通所利用者につきましては、昨年同期より210人多い3,865人で、1日平均21.1人となっております。

継続して取り組んでおります入所利用者の積極的な確保につきましては、規模縮小により、延べ人数は少なくなっておりますものの、稼働率は上昇しており、また、通所利用者につきましても、新型コロナウイルス感染症の流行以来落ち込んでおりました利用がようやく回復し、堅調に推移しております。引き続き、必要な感染症対策等を実施するとともに、利用者の継続的な確保に努めてまいります。

次に、介護保険事業について申し上げます。

本年度よりスタートした第9期介護保険事業計画は、まもなく1年を経過しようとしております。初年度であります本年度の保険給付費の執行状況は、会計年度の単位である令和6年3月利用から直近の11月利用までの9カ月分において、当初予算に対し74.1%の執行率となっており、概ね計画どおりの進捗となっております。

昨年10月1日時点での65歳以上の人口は2万376人であり、前年と比較し118人減少しておりますものの、65歳以上の高齢化率は、総人口の減少により0.16%上昇し

ております。また、同時期の75歳以上の後期高齢者人口につきましても、団塊世代の方が75歳に到達しており、374人の増加となりました。

介護サービスを主に利用される要介護、要支援認定者数は、昨年9月末現在で3,494人となっており、事業計画の見込み数に比較して15人上回りましたが、ほぼ見込みどおりに推移しております。今後は、団塊の世代の高年齢化により、要介護等の認定者数も緩やかに増加するものと想定しており、介護給付費の増加と、これに伴い必要となる介護保険料水準の上昇を抑制するため、介護予防や高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムの深化に向け、圏域市町村と連携して事業を推進してまいります。

また、第9期事業計画に基づく介護サービス基盤の整備につきましては、整備運営事業者の公募を実施したところ、特別養護老人ホームの増床と、短期入所から契約入所へのベッド転換の2つのサービスにおいて、それぞれ2事業所から応募があり、審査を経て事業者を決定いたしました。これにより、特別養護老人ホームの管内の定員は、来年4月、増床により5床が整備されるほか、新年度第1四半期には、短期入所からの転換により、6床が開設され、合わせて11床増加することとなり、合計で514床になる見込みであります。

なお、昨年11月に実施いたしました、認知症グループホーム整備運営事業者の再公募の結果、応募者はなく、詳細につきまして、本定例会終了の議会全員協議会でご説明申し上げますこととしております。

引き続き、第9期介護保険事業計画を着実に推進することにより、圏域住民の皆様が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができますよう、体制づくりに努めてまいります。

次に、介護老人ホーム鹿島荘関係について申し上げます。

鹿島荘では、今月1日現在、措置入所者は定員の50人に対し43名の方に、また、短期入所は8人の方にご利用いただき、更にひだまりの家におきましては、入所定員の9人の方にご利用いただいております。

鹿島荘の措置入所者は、依然として定員割れの状況が続いておりますが、短期入所につきましては利用相談が増加し、空床利用の対応により措置入所定員を超えて受入れる日も多く、先月には1日10人の方が利用する日もありました。今後の対応につきましては、引き続き関係市町村等と密接な連携を図り、入所者の円滑な受け入れに努めますとともに、措置入所、短期入所それぞれの定員のあり方について引き続き検討を進めてまいります。

ひだまりの家につきましては、近年の経済情勢の変化を受け、価格が高騰する給食材料費や人件費など管理経費が増加しており、施設利用料の見直しが必要となっておりますことから、本定例会にひだまりの家設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案を上程いたしております。

また、先月下旬にインフルエンザの施設内感染が発生したことに伴い、感染の拡大防止を図るため、鹿島荘及びひだまりの家におきまして、当分の間、それぞれ外出や面会を制限することといたしました。

両施設とも、高齢者の施設として、インフルエンザ等の感染症対策を徹底するとともに、引き続き衛生管理に十分注意を払い、安全で明るい家庭的環境のもとで、日常生活が営むことができますよう努めてまいります。

以上、本年度の主な事業の進捗状況と、新年度における取り組みについて申し上げます。今後も引き続き、圏域の発展と住民福祉の増進に取り組んでまいりますので、議員各位並びに住民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

本定例会にご提案申し上げます案件は、報告案件4件、事件案件1件、条例案件2件、予算案件9件の合計16件でございます。それぞれの議案につきましては、上程の際に説明いたしますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

ありがとうございました。

#### 日程第4 議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決

○議長（二條孝夫君） 次に、日程第4「議案の上程、説明、質疑、委員会付託又は討論、採決」を行います。

報告第1号から報告第4号までは、令和6年人事院勧告に伴う人件費補正が主な内容であります。

この取り扱いについてお諮りいたします。

報告第1号から報告第4号までを一括して議題とし、順次説明を受けた後、各報告について、それぞれ質疑及び採決を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱います。

報告第1号から報告第4号までの4報告について、説明を求めます。

事務局長。

[事務局長（戸谷靖君）登壇]

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました、報告第1号「専第1号 令和6年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第4号）」、報告第2号「専第2号 令和6年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第3号）」、報告第3号「専第3号 令和6年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」、報告第4号「専第4号 令和6年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、いずれも人事院勧告に伴う人件費の補正であり、地方自治法第179条第1項に基づき、令和6年12月17日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めらるものでございます。

今年度の人事院勧告は、給与の平均2.76%と賞与0.1月分の増額改定が行われ、広域連合が準拠する大町市の職員の給与条例の改正が議決されたことを受け、年内支給を行うため専決補正をしたものでございます。

最初に、報告第1号の1ページをご覧ください。令和6年度一般会計補正予算（第4号）では、歳出のみの補正で、予算の総額に変更はございません。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

款2項1目1一般管理費138万5千円の増は、節2給料、節3職員手当等、節4共済費、節18負担金補助及び交付金で人事院勧告に伴う人件費の増であり、職員5名、会計年度任用職員3名分でございます。

款4項1目2ごみ処理広域化推進費17万4千円の増は、同じく職員1名、会計年度任用職員1名分でございます。

款4項1目3廃棄物処理費24万2千円の増は、同じく職員1名、会計年度任用職員1名分でございます。

款4項1目4リサイクル推進費12万4千円の増は、会計年度任用職員9名分でございます。

款5項1目1常備消防費3,116万1千円の増は、同じく職員93名、会計年度任用職員3名分でございます。

款6項1目1土木事業費89万9千円の増は、同じく職員2名、会計年度任用職員2名分、再任用職員1名分でございます。

款9予備費は、3,398万5千円を減額して財源としております。

10ページから13ページまでは、給与費明細書でございます。

次に、報告第2号、介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第3号）も同様に、歳出のみの補正で予算の総額に変更はございません。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1介護老人保健施設事業費175万2千円の増は、節2給料、節3職員手当等、節4共済費、節18負担金補助及び交付金は、人事院勧告に伴う人件費の増であり、職員9名分でございます。款2予備費は175万2千円を減額して財源としております。

8ページから9ページまでは給与費明細書でございます。

次に、報告第3号、介護保険事業特別会計補正予算（第3号）も同様に、歳出のみの補正であり、予算の総額に変更はございません。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1一般管理費190万3千円の増は、節2給料、節3職員手当等、節4共済費、節18負担金補助及び交付金は、人事院勧告に伴う人件費の増であり、職員7名、会計年度任用職員1名分でございます。款3項1目1介護認定審査会費4千円の増、及び目2認定調査等費4万円の増は、人事院勧告に伴う人件費の増であり、会計年度任用職員7名分でございます。

款6予備費は195万3千円を減額して財源としております。

8ページから11ページまでは給与費明細書でございます。

最後に報告第4号、老人福祉施設等事業特別会計補正予算（第3号）でございますが、同様に歳出のみの補正で、予算の総額に変更はございません。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1管理費163万7千円の増、及び項2目1ひだまりの家管理費15万8千円の増は、いずれも、節2給料、節3職員手当等、節4共済費は、人事院勧告に伴う人件費の増で、職員9名、会計年度任用職員29名分、再任用職員1名分でございます。

款3予備費につきましては、鹿島荘分とひだまりの家分合わせて179万5千円を減額し財源としたものでございます。

8ページから11ページまでは、給与費明細書でございます。

以上、報告第1号から報告第4号まで併せてご説明申し上げましたが、ご承認を賜りますよう、お願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

はじめに、報告第1号について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第1号を、報告どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、報告第1号「令和6年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第4号）」は、報告どおり承認されました。

次に、報告第2号について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第2号を、報告どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、報告第2号「令和6年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第3号）」は、報告どおり承認されました。

次に、報告第3号について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第3号を、報告どおり承認することにご賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、報告第3号「令和6年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」は、報告どおり承認されました。

次に、報告第4号について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

報告第4号を、報告どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、報告第4号「令和6年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算（第3号）」は、報告どおり承認されました。

次に、議案第1号「北アルプス広域連合広域計画の変更について」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長（戸谷靖君）登壇]

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました、議案第1号「北アルプス広域連合広域計画の変更について」提案理由の説明を申し上げます。

広域計画は、地方自治法第291条の7の規定に基づき策定をするものであり、広域連合が掲げる目標や事務処理の方針を具体的に示し、広域連合や関係市町村が事務を行っていくための基礎となるものでございます。

お手元にお配りしております、議案説明資料3ページからの議案第1号説明資料を併せてご覧ください。



3ページには、広域計画策定に至るまでの経過と今後の予定、4ページには、広域計画案の概要として主な事業の抜粋、5ページから7ページまでは、第6次広域計画案に対するパブリックコメントと広域連合の考え方をまとめてございます。

平成12年度に設置されました当広域連合は、本年度で25年目となり、現計画を見直し、第6次計画として、令和7年度から11年度までの5カ年の計画を策定しております。

本計画では、基本構想において北アルプス地域の将来像を、「雄大な北アルプスと共に、やさしさと活気あふれるゆたかな地域」とするとともに、広域連合規約第5条に規定されている、18分野28項目の事務事業を基本計画として位置付け、関係市町村の施策等と調和が保たれたものとするため、関係市町村や北アルプス地域振興局の協力を得ながら、計画策定委員会及び課題別部会5部会において内容検討を重ね、計画策定を行ってまいりました。

昨年行われました、北アルプス広域連合議会11月定例会の全員協議会では、素案についてご説明させさせていただき、議員各位から賜りましたご意見を踏まえ、計画に反映しております。

今回策定いたしました本計画に基づき、広域連合と関係市町村が互いに協力して事務を行い、引き続き北アルプス地域の一体的な発展を目指してまいります。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

中牧盛登議員。

○6番（中牧盛登君） 担当委員会ではありますが、福祉の事に関してお聞きをしたいと思えます。まず、鹿島荘についてですが、36ページの今後の方針と施策の中で、施設運営のあり方を総合的に検討していきますというように書かれているのですが、総合的に検討するとは、5年間何を検討するのかお聞きしたい。

それから虹の家ですが、38ページの、これも、今後の方針と施策の一番下ですね。令和6年度から8年度までに終期を定める方針として検討を進める、この辺も、この計画は5年計画ですので、何かこれ具体性がないので少し具体的な事をお聞きします。

それからひだまりの家ですが、これも40ページの今後の方針と施策の中に、総合的に検討していきますと書いてあるんですが、5年間総合的に何を検討するのか、その辺を具体的に説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（二條孝夫君） 答弁を求めます。

介護福祉課長。

○介護福祉課長（荒井賢治君） そうしましたら質疑にお答えいたします。

まず、鹿島荘につきましてですが、措置者数の減のほか、短期宿泊事業につきましては医療依存度が高いとか多様な生活歴ですとか、対応に配慮が必要な高齢者の利用の増加があることから、医療職員、また、支援職員の不足により、職員の負荷増大や市町村の期待にこたえられない現状があります。そうしたことから、施設自体のあり方ということではなくて、貴重な職員、人材の資質向上や地域との関わりをどうしていくか、また養護老人ホームの役割にとどまらず、柔軟に福祉の分野を問わない相談窓口、誰からも頼られる施設を目指す方針ということで、そういった検討をさせていただきたいとしたものでございます。

また、虹の家につきましては、現在、第9期介護保険事業計画期間内において終期を定める方針として、協議進行中ということであることから、現状での施設管理や運営、また、利用者へのサービス提供に関する要点について、方針及び施策として記載をさせていただいております。

また、ひだまりの家につきましても、課題として職員不足や職員の高齢化、また、収支の状況の悪化があります。ですが認知症高齢者の増加は今後も見込まれ、グループホームは、介護保険制度上、地域に密着したサービスを提供していかなければならない事業所となりますことから、改めて地域や関係機関と連携した、地域運用方針等を挙げさせていただいているところでございます。

3施設とも課題がございますが、時代は流れまして、例えば養護老人ホームですと、開所の時点とは、入居者層も地域での役割も大きく変化してきている、また、社会資源も一定数地域に整備されてきているということになりますので、所管の3施設のあり方、また、セーフティーネットとしてどうあるべきか、総合的に見直す検討が必要であるとさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 他に質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○7番（大和幸久君） 37ページの虹の家の関係なんですけれども、38ページの最後のところ、今後の方針と施策では、今後の施設のあり方について、第9期介護保険事業計画期間内に終期を定める方針として検討しますとあります、この検討を進めていく中で、最終的には機関決定というのはどこでされるのか、この点について説明してください。

○議長（二條孝夫君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（荒井賢治君） はい、お答えいたします。

これまでも大町病院等々、内部検討委員会ですとか経営改善委員会等で検討させていただいてきていますのでございまして、財政的な課題が最終的な課題だったというところでございますので、広域連合で引き取って、正副連合長会議等で判断をいただいて、今に至っているということでございますので、新たな会議の設定ということではなくて、正副連合長会議と広域連合の方で会議を示していくということになろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） まず、機関決定というご質問でありましたので、ただいま課長からご答弁申し上げましたように、機関としては正副連合長会議が意思決定機関でございます。行政側はですね、しかし、これは条例事項でありますので、最終的に団体としての北アルプス広域連合の意思が決定するのは、議会における議決になります。

以上です。

○議長（二條孝夫君） 大和幸久議員。

○7番（大和幸久君） 行政としての機関決定という、今説明があったように広域連合ですので最終的には広域連合長、牛越連合長という解釈でよろしいでしょうか。

○議長（二條孝夫君） 広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） 広域連合長としての役割ではありますが、機関として決定するには、合議制を取っております正副連合長会議の決定が理事者側の決定と考えていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（二條孝夫君） 大和幸久議員。

○7番（大和幸久君） 広域連合の機関ですけれども、最終的にこの最高責任者は広域連合長でありますので、いわゆる最終的な決定の責任というのは連合長にあるという解釈ですが、これは間違っていますか。

○議長（二條孝夫君） 広域連合長。

○広域連合長（牛越徹君） その場合、正副連合長たる牛越徹ではなくて、正副連合長のトップであります。連合長の職にある者と考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（二條孝夫君） 他に質疑はありませんか。

中村直人議員。

○4番（中村直人君） 58ページの広域的な観光振興に関することから、何点かお聞きをしたいと思います。59ページ、最初の段落の最後、商工業や農林水産業等への波及効果がある施策の調査研究を行っていきますとあるんですが、これは具体的に今までやった事はこういう事だよとか、今後行っていく事、こういうイメージがあるという事があったら教えていただきたいのとですね、この段落の一番下ですね、今後は観光資源を広域的に結びつけるということで魅力を高めとありまして、最後には効果的な情報発信を行っていく必要がありますとあるんですが、これも何か具体的にイメージがあったら教えていただきたいです。

それで、今後の方針と施策、これ今言った事と少しつながる事なんですけど、ここにもSNSの導入や発信内容等について研究し、コンテンツの充実と魅力の向上を図るというようなことがあります。これ先ほど言った情報発信の事と繋がってくることだと思うんですが、そもそもこの圏域での共有イメージ、こういう方向で観光を推し進めていこうということ、どうやって作っていくのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（二條孝夫君） 企画財政係長。

○企画財政係長（飯島伸幸君） ただいまのお尋ねにお答えをいたします。

広域観光の分野でございますけども、まず59ページの一段落目の部分でございますが、こちらは、関係市町村で今現在行われている活動について記述した部分でございますが、広域連合として、このような事業を現在行っているところではございません。また、(2)の後段の部分につきましては、現在、広域連合としましては、市町村からの情報発信ですね、観光情報等を定期的に広域連合の方に集めさせていただきまして、ホームページ、また、広報誌等で発信をしているというような、現在の活動状況となっております。

それを受けまして、(3)の今後の方針と施策でございますが、現在の広報誌、また、ホームページでの発信に加えまして、SNSは情報発信のツールとして大変有効なものと考えておりますので、そういったものを新たに導入して、新たな発信の方法ができないかどうか、市町村と話し合ったいというものでございます。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 中村直人議員。

○4番（中村直人君） ありがとうございます。

まずですね、広報誌で情報発信をしているとのお話がありましたが、この広報誌というのが、どういった物があるのか具体的に教えていただきたいのと、それと、先ほどの最後の質問で、それぞれの市町村で実際にはやっているということが、観光はメインだとはわかって

てはいるんですが、ではここに書いてある、このエリア全体に共通した観光イメージとか、こういうのを打ち出していくみたいなイメージというのは、どういうところで共有されているのか、或いは作り上げているのかということ、それから、今、お話があったように実際は観光の事というのは市町村であったり、或いはDMOで行ったりして、ある意味でこちらの団体というのは、それに対して補助的な位置付けみたいな印象があるんですが、その辺のDMOとこの施策の関係性というのは、どのように位置付けられてるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（二條孝夫君） 企画財政係長。

○企画財政係長（飯島伸幸君） はい、お答えいたします。

まず、広報誌の関係でございますが、こちらは広域連合で年に2回発行しております「北アルプス遊・交・学」という広報紙でございます。毎号、裏表紙を使いまして、広域管内で行われておりますイベント等を発信しているというものでございます。

また、(3)の今後の方針と政策の部分のお尋ねでございますけれども、DMOということがご質問にありましたが、そちらの方とは、現在この政策は直接結びつけてはおりません。しかしですね、広報誌の方で観光の関係を発信する際に、なるべく北アルプス地域を一体のものとしてとらえていただけるように、北アルプスエリアの情報発信というような形をとっておりますけれども、今後ですね、SNS等を通じてこのエリアがですね、一体的な地域であるというような形で見ていただけるような研究をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。

この辺で、質疑を終結することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号は、総務常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第2号「北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長（戸谷靖君）登壇]

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました、議案第2号「北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、白馬リサイクルプラザが昨年12月に竣工し、令和7年4月から運用を開始することから、一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例について、関係する部分を改めるものでございます。

白馬リサイクルプラザの管理運営につきましては、白馬リサイクルセンターと一体的に行うことを基本としております。

内容につきましては、お配りしてあります、議案説明資料9ページの議案第2号説明資料、新旧対照表を併せてご覧ください。第1条、第3条、第4条及び第7条は、処理施設に「等」を加えるなどの字句の改正でございます。

第2条では、名称及び位置に白馬リサイクルプラザ、白馬村大字北城9305番地8を追加し、表を改めるものでございます。なお、リサイクルイベントなどの開催を休日等に行う場合や、使用時間外に講習会や会議を行うなどの必要が生じた場合は、第7条における広域連合長の特別許可を受けることにより対応したいと考えております。

施行期日は、本年4月1日としております。

なお、本条例の改正と合わせまして、議案説明資料11ページの議案第2号参考資料のとおり、北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正を行い、第2条の表中に白馬リサイクルプラザを加え、使用時間を午前9時から午後3時まで、休業日として、土曜日、日曜日、祝日、年末年始を定めております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第2号は、総務常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第3号「北アルプス広域連合認知症対応型共同生活介護施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長（戸谷靖君）登壇]

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました、議案第3号「北アルプス広域連合認知症対応型共同生活介護施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

ひだまりの家の利用料につきましては、令和元年以降改定を行っておらず据え置いてまいりましたが、近年の経済情勢の変化により、食材料等の物価高騰や人件費をはじめとする管理費用が増加しており、利用料の見直しが必要となったため、管内の民間グループホームの利用料を調査いたしました。その結果、民間の利用料の月額平均10万278円に対し、ひだまりの家は8万200円と約2万円の乖離があったことなどから、民間の利用料を参考に改定をするものでございます。

改定額につきましては、他の施設と比較して低い水準となっている食材料費と施設使用料を見直し、平均的な水準となっている光熱水費、燃料代は据え置きとし、利用料を月額で9万円とするものでございます。

議案説明資料12ページ、議案第3号説明資料の新旧対照表をご覧ください。

別表中、施設利用料の月額2万7,500円を3万2,500円に、食材料費の日額990円を1,150円に改めるものでございます。

附則の1として、施行期日は令和7年6月1日からとし、2として経過措置を規定するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○7番（大和幸久君） 2種類の増額改定なんですが、増収額は、それぞれ幾らになる予想なのか説明してください。

○議長（二條孝夫君） 鹿島荘所長。

○鹿島荘所長（上野法之君） 改定後の増収額についてお答えをいたします。

施設の利用料でございますけれども、7年度は6月からの改定となりますので、1人5千円の増額で、9人の入所者ですので10カ月分で45万円の増収になります。また、食材料費につきましては43万2千円ほどの増額とはなりますけれども、食材料費はいただいた分が歳出の賄材料費に充てられる部分でございますので、ここは収入が増えた分、歳出も同様に増えるので実質増収とはなりません。実際に増えるのは施設使用料の45万円ということになります。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。

この辺で、質疑を終結することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第3号は、福祉常任委員会に付託をいたします。

ここで11時15分まで休憩といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

○議長（二條孝夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4の議事を継続いたします。

次に、議案第4号「令和6年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第5号）」を議題として、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長（戸谷靖君）登壇]

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました、議案第4号「令和6年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第5号）」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ695万4千円を減額し、総額を25億3,542万6千円とするものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。款1項1目1市町村負担金856万3千円の減は、情報化推進費をはじめとする各事業の実績見込みによるものでございます。

款2項2目2衛生手数料100万円の増は、北アルプスエコパークにおけるごみ焼却手数料の実績見込みによるもの、款3項1目1循環型社会形成推進交付金182万4千円の減は、ごみ処理広域化推進事業の実績見込みによるものでございます。次の、項2目1、62万4千円の増、また、款4項1目1、31万2千円の増につきましては、いずれも低所

得者に対する介護保険料軽減に係る負担金で、国・県負担分の交付決定によるものでございます。

款3項2目2緊急消防援助隊活動費負担金102万1千円の増は、令和6年能登半島地震の際に派遣した災害援助活動によるものでございます。款8項1目1雑入47万6千円の増は、節4衛生費雑入で資源物売り払い収入が主なものでございます。

10ページ、11ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1議会費1万5千円の増は、節8旅費において、臨時で行われた議会全員協議会等における議員に対する費用弁償を追加するものでございます。

款2項1目3情報化推進費233万5千円の減は、節13使用料及び賃借料で、戸籍情報システムにおいてシステム改修を行った際、不要となるサーバー機器等のリース物件を整理したことにより、リース料が減となったものでございます。

款3項1目3低所得者保険料軽減事業費143万4千円の増は、本年度分の実績見込みに伴うものであり、介護保険事業特別会計に繰り出すものでございます。

款4項1目2ごみ処理広域化推進費547万4千円の減は、節12委託料で、大町市グリーンパーク第3期工事に係る、生活環境影響調査業務及び基本設計業務の実績見込みにより減額するもの、目3廃棄物処理費140万円の減は、節10需用費では、実績見込みによる消耗品費及び光熱水費の減、節11役務費は、証紙売りさばき手数料の実績見込みによる増でございます。目4リサイクル推進費158万円の減は、節10需用費では、実績見込みによる消耗品費及び修繕料の減、節11役務費は、白馬リサイクルプラザにおける通信機器設置に伴う通信運搬費の増、節12委託料は、資源物受入業務委託の実績見込みによる減でございます。

12ページ、13ページをご覧ください。節13使用料及び賃借料は、白馬リサイクルセンターのコピー機の故障に伴い、更新を行うための費用でございます。款9予備費238万6千円の増は、歳入歳出の調整でございます。14ページは、補正予算に伴う市町村負担金一覧表でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第4号は、各常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第5号「令和6年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第4号）」を議題として、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長（戸谷靖君）登壇]

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました、議案第5号「令和6年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第4号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、665万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億7,734万4千円とするものでございます。今回の補正は、運営実績見込みにより補正を行うものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1項1目1入所療養介護収入につきましては、契約入所者が12月末時点で、昨年同時期と比較いたしますと、296名少ない9,865名となりましたが、平均単価の上昇があり230万円を増額するものでございます。

款1項2目1短期入所者介護費収入につきましては、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生と、昨年10月から42床へ定員減に伴うベッドコントロールを行い、短期入所利用者が減少したことから280万円を減額するものでございます。

第1項2目2通所リハビリテーション費収入につきましては、通所リハビリテーションの利用者の増加により325万円を増額するものでございます。

款1項3目1施設利用料収入につきましては、サービス利用者に関わる窓口負担金を、利用者の実績見込みにより250万円増額するものでございます。

款1項4目1特定入所者介護サービス費収入につきましては、補足給付対象者の増加に伴い140万円を増額するものでございます。

10ページ、11ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1節10需用費につきましては、消耗品費では、クラスター対応の衛生製品と施設車両のタイヤ購入により増額するもの、修繕料では、施設修繕箇所が増加に伴うもの、燃料費、光熱水費では、実績見込みによる減額、賄材料費、医薬材料費の減は、施設規模の縮小によるもので、全体で134万円を減額するものでございます。

節11役務費17万6千円の増につきましては、主に値上がりした郵便料金によるものでございます。節12委託料750万円の増につきましては、大町病院に対する施設運營業務委託料の人勧分などの増加に伴うものが主なものでございます。

款2予備費6万円の増につきましては、歳入歳出の調整でございます。

以上、主な内容につきましてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○7番（大和幸久君） 5点ほど質問したいと思います。

1点目は、今若干説明がありましたけれども、療養介護費収入665万円の増額です。中でも通所リハビリテーションの収入が伸びていますけれども、今の説明のほかに背景を含めて説明をいただきたいと思います。

2番目はですね、施設運営委託料750万円の増がありますけれども、若干今説明ありましたが、本年度は既に10ヶ月が経過した時期で、残り2カ月を切った状態であります。昨年度末に大町病院との連携不足による1,150万円の増額補正を後出した経過がありますけれども、本年度は、大町病院との連携調整がどのように図れているのか改めて説明いただきたいと思います。

3番目です。昨年10月からスタッフが3名定員減となっておりますけれども、実際には現場の職員の負担増や負荷が大きくなっているんじゃないかというように推測します。これにつ



いて、どのような状況か説明してください。また、現場職員のモチベーションというのは低下してないのかどうか、その点についても説明をいただきたいと思います。

4 点目、昨年度、感染症を原因とした利用制限がありましたけれども、本年度は感染症の影響はどのようになっているのか、改めて説明いただきたいと思います。

最後 5 番目ですけど、現在の基金の残高を説明いただきたいと思います。

○議長（二條孝夫君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（荒井賢治君） はい、そうしましたら質疑にご回答いたします。

まず 1 つ目でございます。利用実績が伸びまして、収入が想定よりも増加することが見込まれることから、増額補正とさせていただきます。通所リハビリの増加の要因といたしましては、平均して 65% 程度の稼働となっております。各自のスタッフが業務改善や経営効率、また、利用者の安全を意識し介護に当たってくれていることが、収入増に影響しているものと考えております。

続きまして 2 つ目でございます。委託料の関係ですが、当初予算計上をさせていただいた金額に対しましては、第 1、第 2 四半期の支払い実績と、現員現給による第 3、第 4 四半期の想定額を再計算した額とさせていただきます。令和 6 年 10 月より看護師 1 名減でございますけれども、人勸及び会計年度職員の期末手当等の増額分を細かく足しあげたところ、補正が必要になったというところでございます。

本年度は、委託先である大町病院と連携させていただきまして、定期的に連絡を取らせていただいております。適正な期間内に請求をいただけるようお願いをさせていただいております。第 3 期につきましても既に請求書が届いているところでございます。

3 つ目でございます。スタッフが減となったということでございますが、10 月より入所定員を 42 床に縮小したことから、介護員 2 名、看護師 1 名、計 3 名が少なくなっております。虹の家は平成 9 年の開所以来、初の体制の変更ということで、職員もこれまでと勝手が異なることが多いということから、これまでにない負担感があるということも聞いております。施設においても現体制に早く慣れ、円滑に業務が回るように現在も試行錯誤を繰り返しており、業務改善に対する会議報告を逐次受ける中で、事務所といたしましては、相談にいつでも乗れる体制であること、また、現場の状況については逐次、正副連合長会議等へ報告をしていることも伝え、課題を全体で共有させていただいているということでございます。職員会議におきまして、施設の存続に対する協議がされている中ではありますが、利用者に対しては、誠心誠意ケアを行っていかうと呼びかけあっているということ聞いております。施設全体として一定のモチベーションは保たれていると考えております。

4 つ目でございます。今年度の感染症の影響につきましては、8 月下旬から 10 月中旬にコロナ陽性者が発生してしまいまして、通所及び入所利用者への影響がございました。50 床運営ですと、8 月の平均稼働は 49.1 に対しまして 9 月は 42.3 と低下を余儀なくされたということでございます。また、感染症は落ち着いたのですが、休止などにより一部予約の取り消しなどしたことから、42 床への規模縮小した 10 月につきましても、うまく入退所のコントロールがなかなかできなかった部分がございます。36.6 床と落ち込みました。1 月は 41.5 と稼働を持ち直しているところでございます。

最後 5 つ目でございます。基金の残高でございますが、出納整理期間末残高 515 万 9 千円でございますが、現在も残高は同額でございます。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 大和幸久議員。

○7番（大和幸久君） 大町病院の施設運営委託料750万ですけれども、ちょっと今の説明では、なぜ750万に、また増額になったのか、ちょっと理解しかねる説明だと思います。

昨年も1,150万ほど増額で問題になったんですけども、その教訓をどう生かされてるのか、それから750万円の増額というのはどんな理由で増額になったのか、改めて説明いただきたいと思います。

○議長（二條孝夫君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（荒井賢治君） はい、お答えいたします。

750万円の根拠でございますけども、当初で1億1,200万円でございます。1期、2期の合計が約6千万円弱でございます。3期、4期につきましても2倍にすると1億2千万円程度になるのですが、その中で看護師が1名減っているけども、人勸と手当で増額するっていう部分で、そこを見込まして、当初1億1,200万円でしたので750万円を増額して1億2千万円程度でという数字と、今のそれぞれの給与表に対して、人勸分相当の金額を細かく足しあげたところ1億2千万弱という数字が出ましたので、750万円の補正ということにさせていただいているところでございます。

遅れないようにですね、病院とは定期的にメールですとか、電話ですとかをさせていただいて、請求の方をしっかりといただけるようにお話しをさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（二條孝夫君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。

この辺で、質疑を終結することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、福祉常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第6号「令和6年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」を議題として、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長（戸谷靖君）登壇]

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました、議案第6号「令和6年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」について、提案理由をご説明申し上げます。

今回の補正は、令和6年度介護給付費等の実績見込みによる歳出の補正に伴う、国庫、県費及び支払基金交付金等の歳入補正が主な内容となっております。

議案1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,445万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億3,535万8千円とするものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。

款1項1目1第1号被保険者保険料は、節1現年度分特別徴収保険料1,606万5千円の増、節2現年度分普通徴収保険料733万3千円の増は、ともに収納実績見込みによるものでございます。

款5支払基金交付金422万9千円の増、款6県支出金343万2千円の増につきましては、歳出での介護保険給付費、地域支援事業費等の実績見込みに伴うものでございます。

款4項2目6保険者努力支援交付金116万円の減、及び目7保険者機能強化推進交付金340万1千円の減につきましては、介護予防や重度化防止に係る保険者の取り組みに対する補助金であり、令和6年度の交付決定により減額をするものでございます。

10ページ、11ページをご覧ください。款8項1目1低所得者保険料軽減繰入金143万4千円の増は、公費による保険料軽減負担分を一般会計から繰り入れるもので、令和6年度の国庫負担分等の交付決定による現年度分の減額及び令和5年度分負担金の精算に伴い増額をするものでございます。項2目1介護保険給付準備基金繰入金1,625万円の減は、介護保険料収入の増に伴い給付準備基金の取り崩し額を減額するものでございます。

12ページ、13ページの歳出をご覧ください。款2保険給付費は、全体で1,017万円の増額を行うものでございます。主なものとしましては、款2項1目3地域密着型介護サービス給付費2,880万円の減、14、15ページの款2項1目5施設介護サービス給付費5,138万5千円の増、16、17ページの款2項2目1介護予防サービス給付費804万5千円の増、22、23ページの款2項6目1特定入所者介護サービス費2,340万円の減は、いずれも給付実績見込みによるものでございます。

24、25ページの款4地域支援事業費は全体で549万4千円の増額を行うもので、項1目1訪問通所型サービス・一般介護予防事業費549万4千円の増は、給付実績見込みに基づくものでございます。

なお、今回の款2保険給付費及び款4地域支援事業費の歳出において、補正額がゼロの科目が複数ございますが、これは、歳入における介護保険料の増及び給付準備基金の取り崩し額の減に伴い、財源内訳を変更するものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、福祉常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第7号「令和6年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算（第4号）」を議題として、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長（戸谷靖君）登壇]

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました、議案第7号「令和6年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算（第4号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、鹿島荘送迎車両に係る備品購入費の補正が主なものであり、歳出予算のみの補正で予算の総額に変更はございません。

6ページ、7ページをご覧ください。款1項1目1管理費、節17備品購入費228万2千円の減は、今年度購入予定の鹿島荘の送迎用軽自動車は、車両の発注から納品までの調達に要する期間が年度をまたぐため、11月議会において債務負担行為補正の議決をいただきましたことから、今年度の支出が見込まれない車両購入費236万5千円を減額するもの

でございます。また、センサーマットにつきましては、利用者の高齢化に伴い歩行等が不安定な方や認知症の進行により、ナースコールの適切な利用が困難な方が増加しているため、事故防止のためセンサーマット2台を追加購入する費用として8万3千円を増額するものでございます。

款3予備費228万2千円の増は、歳入歳出の調整でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第7号は、福祉常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第8号「令和7年度北アルプス広域連合一般会計予算」を議題として、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長（戸谷靖君）登壇]

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました、議案第8号「令和7年度北アルプス広域連合一般会計予算」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億4,123万8千円とするものでございます。

4ページの第2表、債務負担行為をご覧ください。3事業を計上してございます。

1つは追加分として、一般廃棄物処理施設北アルプスエコパーク長期包括運営管理業務でございます。本業務は、令和4年11月に、期間を令和5年度から令和14年度までの10年間、限度額を47億3,600万円として債務負担行為を行ったものでございますが、契約事業者との物価スライド協議により、令和7年度以降分の委託料の増額分について限度額を増額するものでございます。

新規分としては、大町市グリーンパーク第3期建設工事とそれに係る施行監理業務でございます。期間は令和7年度から令和8度の2年間で、限度額を建設工事6億5,100万円、施行監理業務を930万円とするものでございます。

次に、5ページの第3表、地方債をご覧ください。緊急防災・減災事業債は、消防業務におけるデジタル無線回線制御装置整備及び県防災行政無線更新整備に充てるもの、施設整備事業・一般財源化分は、水槽付消防ポンプ自動車更新整備に充てるものでございます。

次に、6ページの歳入歳出予算事項別明細書の最下段をご覧ください。令和7年度予算は、前年度と比較し1億1,628万9千円の減となっております。

10、11ページの歳入をご覧ください。款1項1目1市町村負担金20億8,420万6千円は、広域連合の経常費、廃棄物処理費、常備消防費などが主なものでございます。

目2他団体負担金141万円は、北アルプス市町村会館内に事務所を有する4団体からの光熱水費等に係る負担金でございます。

款2使用料及び手数料では、項2目2衛生手数料7,700万円が主なものであり、収入証紙販売代金及びごみ焼却手数料でございます。款3国庫支出金、項1目1循環型社会形成推進交付金2,048万3千円は、大町市グリーンパーク第3期建設事業によるものでござ

います。項2目1低所得者保険料軽減負担金2,959万2千円、また、12、13ページの款4県支出金、項1目1低所得者保険料軽減負担金1,479万6千円は、介護保険料の所得階層における第1段階から第3段階までの、低所得者の保険料軽減分に対する公費負担として総額5,918万6千円を見込み、国がその2分の1を、県及び市町村がそれぞれ4分の1を負担し、介護保険事業特別会計に繰り出すものでございます。

款7繰越金1,050万円は、前年度からの繰越金、款8項1目1雑入では、節2消防費雑入、県航空隊派遣職員負担金等の900万5千円が主なものでございます。

款9連合債は、第3表で説明させていただいたとおりでございます。

14、15ページの歳出をご覧ください。款1項1目1議会費65万円は、定例会4回開催に伴う費用でございます。款2総務費、項1目1一般管理費1億240万7,000円は、節1報酬から節4共済費までは、職員6名、会計年度任用職員2名分の人件費が主なものの、節18負担金補助及び交付金は、職員派遣費用負担金4名分が主なものでございます。

16ページ、17ページをご覧ください。目2財産管理費528万1千円は、北アルプス市町村会館の管理運営費用であり、光熱水費及び清掃業務委託料などがございます。

目3情報化推進費1億2,940万5千円は、市町村と広域連合が共同利用する業務システムにかかる費用で、保守及びリース料が主なものでございます。

款3民生費、項1目2障害支援区分認定審査会費158万8千円は、審査会運営に係る費用で、節1報酬の審査会委員5名分の人件費が主なものでございます。

18ページ、19ページをご覧ください。目3低所得者保険料軽減事業費5,918万6千円は、介護保険事業における低所得者の保険料軽減分に対する公費負担分を、介護保険事業特別会計へ繰り出すものでございます。

款4衛生費、項1目1葬祭場費2,945万6千円では、節12委託料の葬祭場指定管理料、節14工事請負費では、劣化しております主燃・再燃バーナーの耐火材の交換修繕工事等を行うものでございます。

目2ごみ処理広域化推進費8,600万5千円は、節1報酬から節4共済費までは、職員1名、会計年度任用職員1名分の人件費、節12委託料は、大町市グリーンパーク第3期工事の実施設計業務及び施工監理業務等によるものでございます。

20、21ページをご覧ください。節14工事請負費は、大町市グリーンパーク第3期建設工事によるもの、節18負担金補助及び交付金は、職員派遣費用負担金1名分が主なものでございます。

目3廃棄物処理費6億3,240万2千円は、廃棄物の処理に要する費用で、節1報酬から節4共済費までは、職員2名、会計年度任用職員1名分の人件費、節10需用費は、北アルプスエコパークに係る光熱水費と設備修繕料、節11役務費では、証紙売りさばき手数料が主なものでございます。節12委託料は、令和5年度から10年間の業務であります長期包括運営管理業務のほか、可燃ごみ受入運搬業務などによるもの、節13使用料及び賃借料は、施設用地などの賃借料が主なものでございます。

目4リサイクル推進費1億785万円6千円は、資源物のリサイクルに要する費用で、節1報酬から節4共済費までは、会計年度任用職員9名分の人件費でございます。

22、23ページをご覧ください。節10需用費は、資源物回収容器などの消耗品、光熱水費などの施設の運営費用、節12委託料は、資源物運搬業務及び資源物処理業務などが主なものでございます。

なお、本年4月からは、新たにプラスチック使用製品廃棄物の分別収集を始めることとしており、このことに伴う費用は2,530万円の増となっております。

項2目1保健衛生費3,753万7千円は、節12委託料では、在宅当番医制事業と在宅歯科当番医制事業を、大北医師会と大北歯科医師会へそれぞれ委託するもの、節18負担金補助及び交付金の病院群輪番制病院運営費補助金は、夜間、土曜日、休日の2次救急医療の診療業務を、あづみ病院と大町総合病院にお願いするものでございます。

款5項1目1常備消防費9億9,789万3千円では、節1報酬から節4共済費までは、職員95名、再任用職員3名及び会計年度任用職員3名分の人件費でございます。節10需用費、消耗品費は、新規採用職員6名分の貸与品と職員84名分の被服貸与品、救急、救助関係消耗品、車両関係及び事務用消耗品等でございます。

24、25ページをご覧ください。節12委託料は、消防救急デジタル無線設備の保守点検、職員健康診断等の委託料、節17備品購入費は、水槽付消防ポンプ自動車の更新及びデジタル無線回線制御装置整備等によるもの、節18負担金補助及び交付金は、県消防学校入校負担金等でございます。

款6項1目1土木事業費2,811万6千円では、節1報酬から節4共済費までは、職員2名、再任用職員1名、会計年度任用職員2名分の人件費が主なものでございます。

26、27ページをご覧ください。款7項1目1他会計繰出金756万2千円は、令和3年度及び5年度に市町村負担金平準化のために繰り入れた、ふるさと市町村圏基金を分割により償還するものでございます。

款8公債費1億534万6千円は、消防施設整備事業等により借り入れた起債の元利償還金でございます。款9予備費1,050万円は、一般会計に係る予備費の計上でございます。

28ページから34ページまでは給与費明細書、35ページは市町村負担金の一覧表でございます。

以上、主なものについてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

中村直人議員。

○4番（中村直人君） すいません、ちょっと聞き逃したところがあったら申し訳ないんですが、14、15ページの役務費、前年との比較を見ますと69%増となっておりますが、これはどうしてかということをお聞きしたいのと、それと消防費のですね、24から25ページの委託料の部分が、こちらは大幅に減額されてまして、53.8%、去年と比べて減ということで、これについても、どういった理由かお聞きしたいと思います。

○議長（二條孝夫君） 総務係長。

○総務係長（太田武寿君） はい、一つ目の質問にお答えいたします。

一般管理費の役務費ですけども、昨年と比較して大きく増加したということでございます。内容としましては、役務費の手数料の口座振込手数料が令和6年10月から1件当たり180円で発生しておりまして、これが通年になりましたものですから、この分が上がったものとなっております。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（宮坂明史君） はい、消防費の委託料の大幅な減額に関するご質問に対してお答えいたします。

委託料につきまして主なものについては、ここに記載のデジタル無線保守業務委託のほか、高機能指令センターの点検業務委託がございますが、今年度整備をしている高機能消防指令センターの整備が終わりますので、来年につきましてはその瑕疵担保期間ということで点検保守委託料がございません、その分の大幅な減額ということでございます。

以上です。

○議長（二條孝夫君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。

この辺で、質疑を終結することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第8号は、各常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第9号「令和7年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」を議題とし提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長（戸谷靖君）登壇]

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました、議案第9号「令和7年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,463万2千円とするものでございます。4ページの歳入歳出予算事項別明細書の最下段をご覧ください。令和7年度予算は、前年度と比較し147万9千円の増となっております。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。款1項1目1利子及び配当金290万6千円は、ふるさと市町村圏基金の利子収入でございます。款2項1目1一般会計繰入金756万2千円は、令和3年度及び5年度に一般会計へ繰り出した基金の償還によるものでございます。款3繰越金416万4千円は、前年度からの繰越金でございます。

次に10ページ、11ページの歳出をご覧ください。款1項1目1活動事業費363万1千円の主なものは、節10需用費では、印刷製本費において広域連合広報誌「北アルプス遊・交・学」を発行するもの、節13使用料及び賃借料は、広域連合ホームページのサーバー使用料でございます。なお、近年の低金利による基金運用益の減少により、平成30年度以降、サーバー使用料を一般会計に付け替えておりましたが、基金の有価証券運用を開始したことにより運用益の増加が見込めることから、令和7年度より、従来どおり本会計での計上に戻すこととしております。

節18負担金補助及び交付金では、ふるさと市町村圏事業補助金として、構成市町村の地域振興イベント実行委員会等への活動補助を行うものでございます。

目2積立基金費749万8千円は、一般会計へ繰り出した基金を、分割により積み戻すものでございます。

款2予備費は、350万3千円の計上でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第9号は、総務常任委員会に付託をいたします。

ここで昼食のため、1時ちょうどまで休憩といたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

○議長（二條孝夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの、議案第5号の大和議員の質疑に対する答弁について、訂正の申し出がありますので、発言を許すことといたします。

介護福祉課長。

○介護福祉課長（荒井賢治君） はい、訂正いたします。

先ほど、通所リハビリの本年度の平均稼働を、私、65%と答えてしまいましたけれども正確には95%でございましたので訂正いたします。

以上です。

○議長（二條孝夫君） それでは、この件については以上といたします。

日程第4の議事を継続いたします。

それでは次に、議案第10号「令和7年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計予算」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長（戸谷靖君）登壇]

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました、議案第10号「令和7年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計予算」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億6,888万5千円とするものでございます。

4ページ、5ページの歳入歳出予算事項別明細書の最下段をご覧ください。令和7年度予算は、前年度予算より1,398万7千円の減となっております。

前年度と比較して減額となりました理由は、規模縮小による歳入歳出の減少が主なものでございます。

8ページ、9ページの歳入をご覧ください。款1項1目1入所療養介護費収入につきましては、利用者数を延べ1万2,320人とし、1億1,546万2千円としております。

款1項2目1短期入所者介護費収入につきましては、要介護利用者数と要支援利用者数を合わせて、延べ2,713人とし、2,700万5千円としております。

なお、入所合計では、年間の稼働率を98%、1日あたり41.1人を見込んでおります。

款1項2目2通所リハビリテーション費収入につきましては、昨年度当初予算額と比較して、要介護利用者数を1,178人少なく、要支援利用者数を30人多く見込み、延べ3,936人とし1,207万1千円減の4,246万円としております。



款1項3目1施設利用料収入につきましては、介護保険の自己負担分と実費負担分を合わせた窓口負担分として、昨年度当初予算額と比較して920万円減の5,310万7千円としております。款1項4特定入所者介護サービス等費収入につきましては、低所得者に対する食費、居住費の負担軽減のための補足給付となりますが、昨年度と同額の200万3千円としております。款2項1目1繰越金につきましては、令和6年度からの繰越金として100万円としております。款3項1目1雑入につきましては、要介護認定時の主治医意見書作成料等で40万円としております。

款4項1目1利子及び配当金につきましては、虹の家基金積立金の利子となります。

10ページ、11ページをご覧ください。款6項1目1市町村負担金につきましては、虹の家の運営費負担金として2,744万4千円を計上しております。

次に12、13ページの歳出をご覧ください。

款1項1目1節2給料から節4共済費までは、広域職員9名分の人件費として7,961万円としております。節10需用費につきましては、定員減により減額し4,107万4千円としております。節11役務費につきましても、定員減の影響から減額し378万円としております。節12委託料につきましては、病院職員の人件費となる施設運営業務委託料及び清掃業務委託料の金額の上昇、廃棄物処理量の増加による産業廃棄物処理委託料、業務時間の延長と契約金額の上昇により、デイサービス送迎運転業務委託料を増額し、合計で1億3,916万3千円としております。

14、15ページをご覧ください。節26公課費につきましては、公用車の車検に伴う自動車重量税及び消費税分として4万7千円を計上しております。款2予備費につきましては、200万円の計上でございます。

16ページから19ページまでは給与費明細書、20ページは令和7年度の市町村負担金の一覧表となっております。

以上、主な内容につきましてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

大和幸久議員。

○7番（大和幸久君） はじめに2点ほど質問します。

1点目ですけれども、令和7年度から市町村負担金を新たに財源として2,744万4千円を計上してあります。予算見込みよりこれが減益となった場合には、更に市町村負担金を求めるのかどうか説明いただきたいと思っております。

2点目ですが、広域計画の今後の施策と方針についてに掲載されている、今後の施設のあり方について、第9期介護保険事業計画期間内に終期を定める方針として検討を進めるという記述がありますが、施設・業務の存続の検討は行っているのかどうか、行わずに終期ありきということになっているのかどうか、改めて見解を伺います。

また、併せて施策と方針に、適正な施設の保全に努めるとありますけれども、以前、虹の家の点検等では改善が求められています。施設整備に要する経費が概ね1億円が必要との答弁がありましたけれども、これを行わずに施設の終期を迎えるということなのかどうか、この点についても見解を伺いたいと思っております。

○議長（二條孝夫君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（荒井賢治君） お答えいたします。

市町村負担金の2,744万4千円につきましては、7年度1年間、今年度同様の通常運転と申しますか、運営ができた場合の額ということになります。現時点におきましては、第9期介護保険事業計画期間内に終期を定める方針としている段階でございますが、具体的には終期は示されていない中なのですが、今後、事業の整理に向けた協議を始めた場合におきましては、利用者の入退所のベッドコントロール等が難しいことも想定されまして、利用者個人に係るオムツ代ですとか、医療材料費以外の人件費ですとか、光熱水費等、施設運営、利用者数に関わらない経費の支出はこれまでどおりあるということになりますので、減益等については、もしそれが確認できましたら、速やかに相談をさせていただきたい旨につきましては、正副連合長会議等をお願いをしてきているところでございます。

続きまして2つ目でございます。広域計画のところでございますが、これまで施設転換ですとか運営継続についての協議によりまして、事業の採算性が課題であるということから、財政的な課題については広域連合の正副連合長会議等での報告、また、協議により方向を決めてきております。現時点で第9期介護保険事業計画期間内に終期を定める方針となっております。現時点では、何らかの方法での存続の協議ということはされておられません。

また、ご指摘の施設整備につきましても、こういった方針にのっとりまして、現時点におきましては、施設整備は行わないこととなっております。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 大和幸久議員。

○7番（大和幸久君） 今の答弁を含めて、2点ほど改めて聞きたいと思います。

1点目ですけれども、広域連合、大町病院において介護保険事業計画期間内に終期を定めると決定した会議が、今まであるかどうか改めて確認しておきたいと思います。また、決定していないとすれば、今後決定する会議というのはどのようなものになるのか説明いただきたいと思います。

2点目ですが、以前、5月議会で質問した施設整備を必要とするエレベーターや特殊浴槽、ボイラー等の更新に約9,700万円の経費が必要で、財源確保については検討するという答弁がありましたが、その後検討された経過があるのなら具体的に説明してください。

また、そのときに、公共施設等適正管理推進事業債と特別交付税に関しても精査検討しますと答弁がありましたが、これについてはどのような検討をしてきているのか、併せて説明ください。総務省の令和7年度地方財政計画の公共施設等適正管理推進事業債の項目では、地方団体が公共施設等総合管理計画等に基づく、公共施設の長寿命化や複数団体による広域的な集約化、複合化のメニューがあり、特に集約化、複合化に伴う施設の除却も対象に追加されています。特別交付税措置が明記されていることから、仮に施設の終期を迎えた場合の活用も可能ではないかと考えますけれども、この点についての見解も改めて伺っておきます。

○議長（二條孝夫君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（荒井賢治君） お答えいたします。

大町病院とは、ともに介護保険事業計画期間内に終期を定めるということにつきまして、会議をこれまで行ってはおりませんけれども、遡ること令和4年から内部検討会ですとか、経営改善委員会等、これまで大町病院と業務改善ですとか施設転換について協議をしてきた結果、繰り返しになりますが採算性が最終的な課題ということから、財政支援を受けながら運営継続なのか事業終了なのかについて、財政的な課題に対しまして、正副連合長会議などにおいて判断をいただきながら、方向性を決めてきているということになります。

事務局から、なかなか終期を定める最終判断に供する、判断材料の提示に至っておりませんで、具体的な終期については現時点では決まっておりますけれども、決定する会議については正副連合長会議であると考え、病院とは広域における協議の進捗状況を共有しながら、意向や意見をいただき、広域の会議へ反映させていきたいというふうに考えているところでございます。

また、2つ目でございます。施設運営について、市町村負担金に頼る状況であることから、施設整備における財源確保の検討ということはしておりません。ご指摘の公共施設等適正管理推進事業債につきましても、除却事業を計画に位置づける必要があるということもございまして、終期に対する活用については基本的に収入が途絶えるという状況になりますので、償還の財源も必要となることから、起債についても難しいのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 大和幸久議員。

○7番（大和幸久君） 3回目の質問でありますけれども、新年度予算審議にあたって介護老人保健施設から他施設への変更など、組織存続の可能性のある検討というのはされているのでしょうか。5月定例会では、虹の家のあり方を広域連合で検討していくことになるとの答弁でしたが、その後どのような検討がされたのか具体的に説明してください。

また、具体的な施設の方向性が決まれば職員労働組合等に説明すると答弁していましたが、どのような経過になっているのか改めて説明してください。また、虹の家の職員だけ配転希望などを聞いているようですけれども、広域連合全体の問題・課題として、施設の収益だけを考えるのではなくて、持続可能な広域連合の運営や業務に関して根本的な見直しが必要と考えていますが、この点についても見解を伺いたいと思います。

○議長（二條孝夫君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（荒井賢治君） はい、お答えいたします。

まず1つ目でございます。現時点で老人保健施設から他の施設への転換ですとか変更はございません。ご指摘の虹の家のあり方の広域連合での検討につきましても、繰り返しとなっておりますが、第9期介護保険事業計画期間内に終期を定める方針ということであるということであり、建物利用などにつきましても、これからの協議ということになります。

それから2つ目でございます。労働組合に対しましては、少し前になってしまいうんですが、42床への規模縮小及びそれに伴う人事異動が必要であること、また財政的な課題により市町村に負担金を求め運営財源の一部としていくこと、また第9期介護保険事業計画期間内に終期を定める方針で検討を進めていることについては、説明をさせていただいております。

今回、虹の家の運営体制の変更に伴うこと以外に、職員から個別の面接の希望の申し出もございましたことから、それぞれ個別面接を実施しております。

鹿島荘、また、ひだまりの家の職員さんにつきましても面接をさせていただいております。配置転換のことですとか、資格の取得ですね、そういったことですとか、現状の課題ですとか夜勤対応の可否ですとか、そういったことにつきましても、聴取をさせていただいているところでございます。

それから、根本的な見直しが必要ではないかということでございます。虹の家ばかりではなくて、養護老人ホーム、また、認知症グループホームの広域所管の3施設についても、それぞれ課題がございます。

今後、セーフティーネットとして公的に行う福祉施設のあり方や必要性については、早急に検討が必要であると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。

この辺で、質疑を終結することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第10号は、福祉常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第11号「令和7年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計予算」を議題とし提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長（戸谷靖君）登壇]

○事務局長（戸谷靖君） ただいま議題となりました、議案第11号「令和7年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計予算」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ73億4,320万5千円と定めるものでございます。

4ページの歳入歳出予算事項別明細書の最下段をご覧ください。令和7年度予算は、前年度と比較し1億2,372万9千円の減となっております。

8、9ページの歳入をご覧ください。款1項1目1第1号被保険者保険料13億6,709万4千円は、65歳以上の方の保険料であり、節1現年度分特別徴収は、年金の年額が18万円以上の年金受給者からの天引きにより納めていただく保険料で、節2現年度分普通徴収は、年金の年額が18万円未満の方や年度途中で65歳に到達される方が対象となり、納付書や口座振替等によって納めていただく保険料でございます。

節3滞納繰越分は、収納率を9%と見込み計上しております。

款2項1目1市町村負担金11億4,279万5千円は、前年比8.9の増、款4国庫支出金、10、11ページの款5支払基金交付金、款6県支出金の項1目1介護給付費負担金までは、保険給付に係る法定負担分が主な内容でございます。

款6項2目1介護保険事業費補助金131万2千円は、利用者負担軽減対策費に対する補助金、目2地域支援事業交付金2,387万円は、介護予防日常生活支援総合事業に関わるもの、目3地域支援事業交付金3,761万6千円は、地域包括支援センターの運営及び任意事業に係る交付金をそれぞれ見込んでおります。

款8繰入金のうち、項1一般会計繰入金5,918万5千円は、低所得者保険料軽減分を一般会計から繰り入れるものであり、12、13ページの項2介護保険給付準備基金繰入金は6,344万7千円を基金から繰り入れるものでございます。

14、15ページからの歳出をご覧ください。款1項1目1一般管理費1億6,537万3千円は、職員7名分の人件費のほか、節12委託料の主なものは、介護保険システムのハードソフト保守委託料、介護保険業務委託料及び令和7年度第4四半期に移行する介護保険

システム標準化に伴う委託料、節17備品購入費は、公用車の更新を行うものでございます。節18負担金補助及び交付金は、職員1名分の派遣費用負担金などがございます。

款1項2目1賦課徴収費647万9千円は、介護保険料賦課徴収における納付書等の発送に伴う印刷製本費及び通信運搬費でございます。

16、17ページをご覧ください。款1項3目1介護認定審査会費1,568万4千円のうち、節1報酬は、認定審査会の委員報酬及び審査会運営に係る会計年度任用職員の報酬でございます。

款1項3目2認定調査等費4,175万9千円の主なものは、節1介護認定調査に係る会計年度任用職員6名分の報酬、節11役務費の手数料は、認定審査に係る主治医意見書3,500件分の作成手数料などがございます。

款1項4目1趣旨普及費208万6千円の主なものは、節10需用費のうち、印刷製本費では、年2回発行の広報誌「井戸端かいご」の発行及び第9期介護保険事業計画期間に合わせて作成しました総合情報誌「北アルプスの介護保険」の増刷等を行うものでございます。

18、19ページをご覧ください。款1項6目1特別対策事業費1,778万6千円は、利用者負担軽減のための費用であり、主なものは、節18負担金補助及び交付金における社会福祉法人等が行う利用者負担軽減に対する助成及び、節19扶助費でのグループホーム家賃相当額に対する利用者支援などがございます。

款2保険給付費では、利用者数等のサービス見込み量について、第9期介護保険事業計画の見込みによりそれぞれ予算計上してございます。款2項1介護サービス等諸費は、要介護1から5に認定された方のサービス利用に対する給付であり、61億9,641万円となっております。款2項1目1居宅介護サービス給付費22億2,874万円は、主に在宅で利用する介護サービスに係る給付でございます。

20、21ページをご覧ください。款2項1目3地域密着型介護サービス給付費は、10億6,760万円となっております。

22、23ページをご覧ください。款2項1目5施設介護サービス給付費25億7,483万2千円は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護保険施設利用に対する給付でございます。

24、25ページをご覧ください。款2項2介護予防サービス等諸費1億3,421万2千円は、前年度とほぼ同額となっております。主なものは、目1介護予防サービス給付費8,869万円で、要支援1、2と認定された方の訪問看護などの在宅サービスに係る給付でございます。

30、31ページをご覧ください。款2項4高額介護サービス等費1億3,172万3千円は、介護サービス利用時の自己負担額が一定の額を超えた場合、その超えた額について給付するものでございます。

34、35ページをご覧ください。款2項6特定入所者介護サービス等費1億7,811万円は、低所得施設利用者の食費及び居住費に対する補足給付でございます。

36、37ページをご覧ください。款3項1目1給付準備基金積立金1,728万9千円は、基金利子等の積み立てでございます。款4地域支援事業費3億9,204万9千円は、事業対象者等が利用した事業に対する費用であり、前年度比3.4%の増でございます。

款4項1介護予防・日常生活支援総合事業費1億9,040万5千円は、関係市町村に事務委託しております一般介護予防事業に関わる費用のほか、訪問型・通所型サービスの利用に係る費用が主なものでございます。

38、39ページをご覧ください。款4項2包括的支援事業・任意事業費1億9,540万5千円は、包括的支援事業・任意事業を関係市町村への委託等により実施するもの、また、介護サービス相談員事業、給付適正化事業等を実施するものでございます。

40、41ページをご覧ください。款4項2目3社会保障充実事業費5,573万1千円は、生活支援体制整備事業、認知症初期集中支援チーム事業等を関係市町村への委託等により実施するものでございます。

42、43ページをご覧ください。款4項6目1生活支援体制整備費568万8千円は、保険者機能強化推進交付金を主な財源とし、自立支援・重度化防止等を目的とした事業を市町村に委託するものでございます。

44ページから50ページまでは給与費明細書、51ページは市町村負担金の一覧表でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

栗林陽一議員。

○5番（栗林陽一君） 18ページのところで、居宅介護サービス給付費の事なんですけど、これが本年度は276万円減ということなんですけど、ほかの給付費は増えてるんですけど、これだけ減ってる理由とその影響は何か、お聞きしたいと思います。

○議長（二條孝夫君） 介護福祉課長。

○介護福祉課長（荒井賢治君） お答えいたします。

サービス利用者を推測して計算させていただく中で、その伸び率を掛けさせていただいた結果がこういった数字になったということでございます。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） 栗林陽一議員。

○5番（栗林陽一君） はい、利用者の数ということなんですけど、全体的には増えてるわけですが、居宅介護サービスが減るっていうのはどういうことなんでしょうか。

○議長（二條孝夫君） 介護保険係長。

○介護保険係長（蒔苗剛君） ただいまの質問にお答えいたします。

なぜ、7年度については減ってしまったかという話しなんですけども、課長の方から答弁がありましたように、一つ一つですね、居宅介護サービス給付費につきましては、ヘルパーさんですとか、デイサービスですとか、あと短期入所ですとか、福祉用具などの各サービス科目があるんですけども、それにつきまして、ただいま課長が申し上げましたとおり、何人使うというような予測をまず立てます。

何人が使うかという予測を立てた後に、例えば、デイサービスセンターの利用などですと、要介護度によって単価が変わってまいりますので、そういったものに乗じていく、あとは、いわゆる6年度から7年に移る際の給付費の見込み額というのをすべて乗じて計算しておりますので、予算説明資料の方にはその根拠も示してございますが、そういった格好で何人使う、どういった介護度の方がどういったサービスを何人に使うというようなものに応じて計算した結果が、減るっていうような格好になったというものでございます。

以上です。

○議長（二條孝夫君） 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

お諮りいたします。

この辺で、質疑を終結することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第11号は、福祉常任委員会に付託をいたします。

次に、議案第12号「令和7年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計予算」を議題とし、提案理由の説明を求めます。

事務局長。

[事務局長(戸谷靖君)登壇]

○事務局長(戸谷靖君) ただいま議題となりました、議案第12号「令和7年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計予算」について、提案理由の説明を申し上げます。

議案1ページをご覧ください。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額を2億3,346万6千円と定めるものでございます。

4ページの歳入歳出予算事項別明細書の最下段をご覧ください。令和7年度予算は、前年と比べまして2,801万5千円、13.6%の増となっております。

8ページ、9ページをご覧ください。款1項1目1市町村負担金では、運営費負担金を5,449万2千円とするものでございます。前年度と比較しまして1,373万6千円の増となっておりますが、主な要因は人件費の増が主なものでございます。目2の鹿島荘事業負担金1億2,094万9千円は、老人保護措置費負担金を措置者数の実績を基に、43人を見込み1億1,177万3千円とし、短期宿泊事業は平均4.0人の917万6千円を見込んでおります。

款2項1目1ひだまりの収入2,527万8千円は、入所者9人分の介護保険給付費、目2ひだまりの家施設利用収入は1,240万2千円で、介護保険の自己負担分、施設利用料、光熱水費、燃料代、食材料費でございます。

款4項1目1鹿島荘繰越金は817万2千円、目2ひだまりの家繰越金100万円は、前年度からの繰越金を見込んでおります。

款5項1目2ひだまりの家事業基金繰入金は、運営費の不足分として799万2千円を繰り入れるものでございます。款6項1目1鹿島荘雑入は、落雷被害による電話交換機の建物災害共済金220万円が主なものでございます。

次に10ページ、11ページの歳出をご覧ください。款1項1目1管理費1億4,124万7千円は、節1報酬から節4共済費までの人件費では、嘱託医師と会計年度任用職員14名分、所長1名分、職員9名分でございます。節10需用費、節11役務費は、前年とほぼ同額ですが、節12委託料の主なものは、清掃業務委託料、給食調理補助業務委託料、職員派遣委託料などでございます。節14工事請負費では、落雷被害により電話交換機の基盤が損傷し通話できなくなった回線があるため、電話設備更新工事として440万円を計上しております。節17備品購入費は、令和6年度に予定した送迎用軽自動車の納期が年度をまたぐため、債務負担行為による令和7年度再計上分が主なものでございます。目2生活費4,244万9千円は、入所者と生活短期宿泊事業入所者の日常生活に関わる費用でございます。主なものは、節10需用費では、介護が必要な入所者のオムツ等の消耗品費、燃料費

の灯油代、12ページ、13ページになりますが、光熱水費の電気料などや賄材料費でございます。節19扶助費は、入院患者の日用品のほか介護保険サービス利用に関わる費用などでございます。

項2目1ひだまりの家管理費4,637万円は、節1報酬から節4共済費までの人件費では、会計年度任用職員10名分と再任用職員1名分でございます。

その他は、入所者9人分の日常生活費、施設の維持管理経費で主なものは、節10需用費の燃料費、光熱水費でございます。節12委託料は訪問看護委託料、職員健康診断委託料などでございます。

14、15ページをご覧ください。款3予備費は、鹿島荘予備費として250万円、ひだまりの家予備費として90万円を計上しております。

16ページから22ページまでは給与費明細書、23ページは市町村負担金一覧表となっております。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（二條孝夫君） 説明が終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第12号は、福祉常任委員会に付託をいたします。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

閉会 午後1時39分



令和7年2月14日

開会 午前10時00分

○議長（二條孝夫君） おはようございます。

ただいまから、令和7年北アルプス広域連合議会2月定例会、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、18名全員であります。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

続いて、理事者等の欠席、遅参等については、事務局長の報告を求めます。

事務局長。

○事務局長（戸谷靖君） 報告いたします。

連合長、副連合長は全員出席をしております。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） ここで、2月12日の本会議での議案第2号の提案理由説明の発言について、行政側から訂正の申し出がありますので、これを許すことといたします。

事務局長。

○事務局長（戸谷靖君） 一昨日に行われました本会議におきまして、議案第2号「北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定」につきまして、提案理由に一部誤りがございましたので訂正をお願いしたいと存じます。

白馬リサイクルプラザの使用に関しましては、リサイクルイベントなどを休日に行う場合や、使用時間外に講習会や会議を行うなどの必要が生じた場合、その際の提案説明では、条例第7条における広域連合長の許可を受けることにより対応したいというふうに提案説明を申し上げましたが、誤っております。正しくは施行規則の第2条のただし書きの規定によって、広域連合長が必要と認めた場合として対応したいとする誤りでございましたので、お詫びを申し上げまして、訂正をさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（二條孝夫君） この件については、以上といたします。

#### 日程第1 常任委員会委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（二條孝夫君） 日程第1「常任委員会委員長審査報告、質疑、討論、採決」を行います。

まず、議案第1号について、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

[総務常任委員長（太田伸子君）登壇]

○総務常任委員長（太田伸子君） 議案第1号「北アルプス広域連合広域計画の変更について」、審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、社人研による圏域の将来人口の推計を記載しているが、実際は推計よりも人口減少のスピードは速いと思うが、計画期間中に人口推計を見直す予定はあるのかとの質疑があり、行政側からは、第6次計画を策定する上で、社人研による人口推計と高齢化率を図にしているが、人口減少下の状況にあって単独の自治体では賄えない行政ニーズが見込まれる中で、広域連合が行う事務事業の今後の5年間の各事業の施策と方針を定める一つの指標として表記している。個別の計画、例えば、介護保険事業計画の作成にあたっては、今後

2、3年後に将来人口の推計を独自に見直す機会がありますが、圏域全体に関わる人口推計を、本計画期間中において見直す予定はないとの答弁がありました。続いて委員から、今後、人口推計を見直す際には、人口推計の基礎数値など最新の情報を共有して欲しいとの意見がありました。

また、別の委員からは、5年間の計画でありながら、方針と施策において検討するという文言が多く見受けられる。具体的な課題に対して、より具体的な目標や目的に対する施策を明記して欲しいとの意見がありました。行政側からは、検討するとの文言の使い方については反省する点であり、次期計画の策定にあたっては、計画期間中における施策の目標など、より具体的に表記していきたいとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 総務常任委員長報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

総務常任委員長に対し、ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第1号について、総務常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

挙手多数であります。

よって、議案第1号「北アルプス広域連合広域計画の変更について」は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号について、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

[総務常任委員長（太田伸子君）登壇]

○総務常任委員長（太田伸子君） 議案第2号「北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」、審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、白馬リサイクルプラザの利用時間は午前9時から午後3時としているが、この時間帯以外の利用希望があった場合は、どのように対応するのかとの質疑があり、行政側からは、白馬リサイクルプラザの利用時間については、北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例施行規則の改正において利用時間を定めており、会議やイベント等で利用時間外に施設の利用希望が住民からあった場合には、施行規則の第2条のただし書きにおいて、広域連合長が必要と認めるときは、休業日を変更し、臨時に開業できる規定となっているとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 総務常任委員長報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

総務常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第2号について、総務常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、議案第2号「北アルプス広域連合一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号について、福祉常任委員長の報告を求めます。

福祉常任委員長。

[福祉常任委員長(大和田耕一君)登壇]

○福祉常任委員長(大和田耕一君) 当委員会に付託されました、議案第3号「北アルプス広域連合認知症対応型共同生活介護施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」、審査の概要を報告いたします。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長(二條孝夫君) 福祉常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

福祉常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号について、福祉常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、議案第3号「北アルプス広域連合認知症対応型共同生活介護施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について」は、福祉常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号について、各常任委員長の報告を求めます。

はじめに、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

[総務常任委員長(太田伸子君)登壇]

○総務常任委員長(太田伸子君) 議案第4号「令和6年度北アルプス広域連合一般会計補正予

算（第5号）」のうち当委員会に付託されました部分について、審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、歳入の衛生手数料100万円の増額と、歳出のごみ処理広域化推進費の委託料547万4千円、廃棄物処理費140万円の、それぞれの主な減額理由は何かとの質疑があり、行政側からは、衛生手数料100万円の増は、本年度は事業系ごみの直接搬入が4.6%増加したこと、また、ごみ処理広域化推進費の委託料の減額は、入札差金によるもの、廃棄物処理費140万円の減額は、エコパークの電気料について、電力会社が常時監視する30分ごとの平均電力の最大値のデマンド値が基本料金に反映され、本年度は昨年度よりも4.5%、約16キロワット低いデマンド値という状況から、見込みにより予算を減額したものであるとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 次に、福祉常任委員長の報告を求めます。

福祉常任委員長。

[福祉常任委員長（大和田耕一君）登壇]

○福祉常任委員長（大和田耕一君） 当委員会に付託されました議案第4号「令和6年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第5号）」のうち当委員会に付託された部分について、審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、低所得者保険料軽減事業についての補正は例年と同様かとの質疑があり、行政側から、国庫と県費については現年度分と過年度分とに分かれるが、保険料第1から第3階層の人数に応じて、いったん概算払いがあり、翌年度に精算されるということでは例年どおりであるとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 各常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第4号について、まず、総務常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、福祉常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号について、各常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員であります。

よって、議案第4号「令和6年度北アルプス広域連合一般会計補正予算（第5号）」は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号、議案第6号及び議案第7号について、福祉常任委員長の報告を求めま

す。

福祉常任委員長。

[福祉常任委員長（大和田耕一君）登壇]

○福祉常任委員長（大和田耕一君） 当委員会に付託されました議案第5号「令和6年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第4号）」について、審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、現員現給による補正予算額の算出とはどういうことを言うのかとの質疑があり、行政側から、これまでの実績等から補正額を見込むのではなく、現在所属している職員の給与から今後の増減を見込み、補正額を算出しているということであるとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を認定すべきものと決しました。

次に、議案第6号「令和6年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」について、審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、給付実績の見込みによる変動とは、対象者の増減によること以外に何らかの施策を実行しなかったことによる減額という場合も含まれるのかとの質疑があり、行政側から、事業実績からの費用の増減ということではなく、あくまでも介護給付実績の現状から今後の動向を見据えた予測による補正を行ったものであるとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号「令和6年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算（第4号）」について、審査の概要を報告いたします。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 福祉常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

まず、議案第5号について、福祉常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議案第6号について、福祉常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議案第7号について、福祉常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより順次採決を行います。

まず、議案第5号について、福祉常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

挙手多数であります。

よって、議案第5号「令和6年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第4号）」は、福祉常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号について、福祉常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方

の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、議案第6号「令和6年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計補正予算(第4号)」は、福祉常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号について、福祉常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。

よって、議案第7号「令和6年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計補正予算(第4号)」は、福祉常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号について、各常任委員長の報告を求めます。

はじめに、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

[総務常任委員長(太田伸子君)登壇]

○総務常任委員長(太田伸子君) 議案第8号「令和7年度北アルプス広域連合一般会計予算」のうち当委員会に付託されました部分について、審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、債務負担行為について北アルプスエコパーク長期包括運営管理業務が増額となった理由と、大町市グリーンパーク第3期建設工事に係る年度ごとの債務負担行為の割合について質疑があり、行政側からは、長期包括運営管理業務の契約書の中に、人件費、薬剤費、燃料費のほか機械整備費、この4項目について物価スライド制による契約金額の見直しという設定がされており、契約時と比較して見直しの基準指標を上回った、人件費や燃料費、機械整備費が対象となり、見直しにより年額にして、2,300万余の金額が今後8年間増加するためであるとの答弁がありました。

また、大町市グリーンパーク第3期建設工事の年度ごとの債務負担行為額の割合については、令和7年度に造成工事に一部着手し全体工事の約5%、約3,300万円の進捗を見込んでおり、令和8年度は残りの95%の進捗で見込んだ割合としているとの答弁がありました。

また、委員から、消防費の予算は昨年より2億9千万円ほど減っている理由は何かとの質疑があり、行政側からは、令和7年度予算では水槽付消防ポンプ自動車の更新及びデジタル無線回線制御装置の整備として備品購入費が大きく増えているが、令和6年度予算における高機能消防指令センター更新整備に伴う工事請負費、工事の監理委託料などで3億8千万円が減った結果、前年度より2億900万円ほど、消防費の全体予算が減額となっているとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長(二條孝夫君) 次に、福祉常任委員長の報告を求めます。

福祉常任委員長。

[福祉常任委員長(大和田耕一君)登壇]

○福祉常任委員長(大和田耕一君) 議案第8号「令和7年度北アルプス広域連合一般会計予算」のうち当委員会に付託された部分について、審査の概要を報告いたします。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 各常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第8号について、まず、総務常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、福祉常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号について、各常任委員長報告のとおり、原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員であります。

よって、議案第8号「令和7年度北アルプス広域連合一般会計予算」は、各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号について、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

〔総務常任委員長（太田伸子君）登壇〕

○総務常任委員長（太田伸子君） 議案第9号「令和7年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」について、審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、現在のふるさと市町村圏基金残高と基金の運用方法や運用による利率はどうなっているのかとの質疑があり、行政側からは、基金の残高は9億4,640万円となっている。定期預金は1億8,972万2千円で、0.07%の利息を見込んでいる。また、有価証券は地方公共団体金融機構債など3種類の公共債で運用しており、利息は0.086%から、1.161%と、有利で安全な地方債で運用しているとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

失礼しました。

行政側からの基金の残高ですが、9億と申し上げましたが基金の残高は5億4,640万円です。訂正いたします。

○議長（二條孝夫君） 総務常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

総務常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第9号について、総務常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の起立

を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第9号「令和7年度北アルプス広域連合ふるさと市町村圏事業特別会計予算」は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号、議案第11号及び議案第12号について、福祉常任委員長の報告を求めます。

福祉常任委員長。

[福祉常任委員長（大和田耕一君）登壇]

○福祉常任委員長（大和田耕一君） 当委員会に付託されました議案第10号「令和7年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計予算」について、審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、市町村負担金について、今後、物価の高騰や燃料費の増加により増加するということがあるのかとの質疑があり、行政側から、現在の市町村負担金の額は1年間通常運営をした場合の額であることから、第9期介護保険事業計画期間中で終期を考えていくにあたり、徐々に利用者数を減らしていくと収入は減るが人件費や光熱水費等の費用は維持されることから、不足額の負担をさらにお願ひしなければならないという心配があるとの答弁がありました。

また、終期に向かった後はどうなるのかとの質疑があり、行政側から建物をどうするのかなど具体的な協議はこれからであるが、虹の家に限らず広域連合所管の3施設ともに人材不足や職員の高齢化、また、公の行う福祉施設の役割をどうしていくかなどの協議も必要なことから、今後、総合的に検討をしていくこととなるとの答弁がありました。

別の委員からは、以前の資料で入退所に配慮が必要な利用者数が示されていたが、財政的な補助で民間に受け入れてもらうことはできないのかとの質疑があり、行政側から、個々の事情により虹の家が最終的な受け皿となっている場合が多い、財政的な問題ではなく、公の施設としての役割もあるということを示しているものである。また、施設を移る場合に財政的な補助は考えていないとの答弁がありました。

また、別の委員からは、終期に向かい利用者数が減っている段階では、それに合う職員を配置すれば市町村の負担は減るのではないのかとの質疑があり、行政側から、利用者3名に対し1名の看護師、また介護員の配置が基準とされているが、短期的な利用者併せて配置を変更していくことは現実的ではなく、一定の固定経費は継続することから負担が減るということは考えづらいとの答弁がありました。

委員から、高齢人口が増加し支える世代が少なくなる中で、施設がなくなるのはとても不安、民間との連携や公の役割を提示し利用者の不安を取り除く対応をお願ひしたい。また、今後の時代の変遷に安定した社会資源を確保するために、公としての施設維持も大切であると考えたとの意見がありました。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号「令和7年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計予算」についての審査の概要を報告いたします。

審査中委員から、認定者数は増えるが居宅介護サービス利用見込みが減る根拠は何かとの質疑があり、行政側から、サービス種別ごとの利用者数や要介護度、年度比較等により、国の積算システムを用いて算出した結果として減ったものであり、要因の一つに要介護度が重度



化していないことも考えられるとの答弁がありました。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号「和7年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計予算」についての審査の概要を報告いたします。

当委員会では、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長（二條孝夫君） 福祉常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

まず、議案第10号について、福祉常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議案第11号について、福祉常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議案第12号について、福祉常任委員長に対し、ご質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

討論はありませんか。

大和幸久議員。

議案第何号ですか、反対ですか、賛成ですか。

○7番（大和幸久君） 議案第10号、反対です。

[7番（大和幸久君）登壇]

○7番（大和幸久君） 議案第10号「令和7年度介護老人保健施設事業特別会計予算」について反対の立場から討論いたします。

また、以下に述べることと同様の理由から、議案第1号、広域計画の変更及び議案第5号、令和6年度虹の家補正予算（第4号）についても反対の立場であることをあらかじめ表明しておきます。

反対理由の1点目は、赤字だから終期ありきと短絡的な結論を出している点についてであります。広域計画の今後の施策と方針に、今後の施設のあり方について第9期介護保険事業計画期間内に終期を定める方針として検討を進めるとありますけれども、広域連合や大町病院において、組織として終期を定めると決定している機関は存在しないということを指摘しておきたいと思えます。

このような状態ですから、虹の家に在籍している職員やスタッフは、一番将来の見えない不安に苛まれているということがあります。理由も明確に説明できない、赤字だから終期ありきという拙速な結論は撤回して、はじめから検討し直すべきことを指摘しておきたいと思えます。

2点目は、責任の所在が不明確という点であります。この問題を広域連合全体の課題として、虹の家の終期だけを考えるのではなく、持続可能な広域連合の運営や業務に関して根本的な見直しをする必要があるのではないのでしょうか。この間の議論を通じて、今後の方向性として介護老人保健施設から他の施設への変更など、住民ニーズに基づいた組織存続への可能性や検討が十分行われたとはとても言えない状況であることを指摘しておきたいと思えます。

現状では、虹の家の職員だけに配置転換の聞き取りを行っているようではありますが、関係市町村を含めた広域連合全体で検討すべきことではないのでしょうか。虹の家にいる職員はア

ウトで、それ以外の職員はセーフという状態であって本当に良いのでしょうか。虹の家の職員は、まるで責任を取らされて引責辞任する政治家のような姿に見えてしまいます。

理事者、広域連合、病院の責任はどこに行ってしまったのでしょうか。それぞれの責任の所在を明確にすべきだと思います。

3点目に指摘しておきたいことは、長期的な展望を考えていないということでもあります。

虹の家の業務が終期を迎えた場合を想定したとき建物はどうするのか、譲渡するにも、除却するにも財源が必要であります。財政支援制度などを把握しておく必要があるにも関わらず、財政確保の方策などについても、具体的な検討は何もされておられません。

整備を必要とするエレベーターや特殊浴槽、ボイラー等の更新に約9,700万円の経費を必要としながら、財源確保の十分な検討もされていないことを指摘しておきたいと思います。

令和7年度から赤字分を市町村負担で補うとしていますが、これも令和8年度中の終期を想定した上での時限的なその場しのぎの対策でしかありません。関係者からは、虹の家がなくなったら大変なことになる。また、虹の家のサービスがなくなったら困るなどの声が多数寄せられており、虹の家の存在意義やニーズがなくなっているわけではありません。

以上のことから、広域連合全体として根本的な見直しと再生の道筋を真剣に検討し直すことを強く求めて、本議案に対する反対討論を終わります。

ご賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（二條孝夫君） 議案第10号について、他に討論はありませんか。

中村直人議員。

○4番（中村直人君） 賛成討論です。

[4番（中村直人君）登壇]

○4番（中村直人君） 議案第10号「令和7年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計予算」の認定について、賛成の立場から討論をいたします。

虹の家は、運営に基金繰入が必要となって以来、大町病院と経営改善等に向けた協議により、財政的な課題が浮き彫りとなりました。その後は、広域連合での理事者判断を仰ぎ、昨年10月より42床に規模を縮小し、配置基準上、最も赤字幅を最小に抑えられる体制に見直し、運営の効率化を高めてきました。昨日の質疑への答弁にもありましたが、今年度のサービスの稼働は、一時は感染症による利用制限を余儀なくされたようですが、現在は、ほぼ満床の利用であり、また、通所リハビリにおいても平均95%の利用率を継続している結果が、療養介護費収入の増額補正に現れております。

昨年指摘のあった、管理運営事業委託先である市立大町総合病院との連携についても定期的に連絡を取り合ひまして、昨年は遅れました請求も届いているとのことです。

虹の家のスタッフの皆さんも、はじめての体制の変更に戸惑い、試行錯誤しながらも誠心誠意のケアの提供を呼びかけあっているとのことです。終期を定める方針の中ではありますが、現在、虹の家を利用中の方々には不便、不利益の出ないように、取り組みを進めていることは、行政とのやりとりの中で何度も確認させていただいております。

また、現在働いている職員の皆様への配慮についても答弁があり、ほかの議員の皆様もお聞きしているところだと思います。様々な選択肢がある中で、議会にて議論してきました中の1人として、今回のプロセスにおける経験、課題は、今後の行政運営、また、誰も取り残さない重層的支援の展開などに生かしていただきたいと思うところです。

このような方針が堅持されている以上、広域職員一丸となった運営は評価すべきものと考え、令和6年度介護老人保健施設事業特別会計補正予算及び令和7年度介護老人保健施設事

業特別会計予算は認定するべきものと判断いたします。

以上、賛成討論とさせていただきます。

皆様のご賛同のほどよろしくお願いいたします。

○議長（二條孝夫君） 議案第10号について、他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

他の議案について討論はありませんか。

栗林陽一議員、議案第何号ですか。

○5番（栗林陽一君） 議案第11号、反対です。

[5番（栗林陽一君）登壇]

○5番（栗林陽一君） 議案第11号「令和7年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計予算」に反対の立場から討論いたします。

反対する理由は、保険給付の居宅介護サービス給付金が前年度と比べて減額されていることからです。減額になった理由は、様々な調査から、利用人数が減ったためということですが、これは訪問介護基本報酬引き下げの影響だと考えます。北アルプス広域の圏内にも、訪問介護を行っている事業所はありますが、どの事業所も訪問介護基本報酬の引き下げのため人材の確保が難しく、人数が減って来ています。

また、訪問介護のための移動時間も多く、ガソリン代の高騰などもあり事業者は経営が成り立たなくなってきました。北アルプス広域の圏内でも、高齢化率が上がっているのに訪問介護の利用人数が減少したのは、このためだと考えられます。

全国的に見ても、訪問介護事業を廃業する事業者が増えてきています。訪問介護は在宅でいるための最後の砦というものです。7年度予算において、この点について極めて不十分であることを指摘して、反対討論といたします。

○議長（二條孝夫君） 議案第11号について、他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

他の議案について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。

この辺で、討論を終結することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより順次採決を行います。

まず、議案第10号について、福祉常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第10号「令和7年度北アルプス広域連合介護老人保健施設事業特別会計予算」は、福祉常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号について、福祉常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数であります。

よって、議案第11号「令和7年度北アルプス広域連合介護保険事業特別会計予算」は、福祉常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号について、福祉常任委員長報告のとおり原案を可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

よって、議案第12号「令和7年度北アルプス広域連合老人福祉施設等事業特別会計予算」は、福祉常任委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本2月定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

ここで、広域連合長のあいさつを受けることといたします。

広域連合長。

[広域連合長(牛越徹君)登壇]

○広域連合長(牛越徹君) 2月定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、一昨日、そして本日と2日間にわたり、本会議及び常任委員会におきまして慎重にご審議をいただき、ご議決賜りましたことに厚く御礼申し上げます。

ご議決いただきました本年度補正予算並びに新年度予算などの各案件につきましては、適切かつ効果的な執行に努めますとともに、生活環境と住民福祉の向上を図り、安心、安全な地域づくりの推進に力を尽くしてまいります。

また、新年度から令和11年度までの5カ年を計画期間とする第6次広域計画につきましては、基本構想にあります当地域の将来像「雄大な北アルプスと共にやさしさと活気あふれるゆたかな地域」を目指して、圏域に住む人、訪れる人が共にこの素晴らしい自然環境の中で、心豊かに過ごし、心から愛着を感じることが出来る地域づくりに努めてまいります。

広域計画に掲載しました各施策につきましては、これまでの取り組みを継承しつつ、多様化する住民の皆様のニーズに応え、広域行政の役割を果たすため構成市町村とともに十分検討を重ね策定いたしました。引き続き、広域連合と構成市町村が一体となり計画に即した事業の推進に取り組んでまいります。

結びに、各市町村におきましては、間もなく市町村議会3月定例会が始まり、議員各位におかれましても忙しい日々が続くことと存じますが、どうぞご自愛いただき、圏域並びに市町村の振興発展のため、いっそうご尽力いただきますようご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。

誠にありがとうございました。

○議長(二條孝夫君) 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

議員各位には、公務ご多忙のところご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

これにて、令和7年北アルプス広域連合議会2月定例会を閉会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉会 午前10時53分

令和7年2月14日

議会議長

17番

18番